

津山市城東(岡山県)

(1) 保存地区の概要

地区名 津山市城東
種別 商家町
面積 約8.1ヘクタール
選定年月日 平成25年8月7日

特徴 津山市城東伝統的建造物群保存地区は、城下町の町人地として出雲往来沿いに発展した町並みで、江戸時代初期に形成された地割がよく残っている。出雲往来に面して、江戸時代の町家を主体として昭和戦前期までに建築された主屋は、切妻、平入りを基本としたつし2階建てとし、出格子窓、虫籠窓、なまこ壁、袖壁を使用した優れた意匠の伝統的建造物が建ち並び、城下町に形成された商家町の歴史的風致をよく伝えている。

(2) 保存地区のあゆみ

昭和61年度(1986) 出雲街道沿い約1.2kmを「町並保存地区」に指定
昭和63年度(1988) 町並保存対策調査
平成元年度(1989) 津山市町並保存対策補助事業(独自事業)開始
平成21年度(2009) 「津山市歴史的風致維持向上計画」認定
平成22年度(2010) 城東地区の一部無電柱化 完成
平成25年度(2013) 『重要伝統的建造物群保存地区』選定(8月)
平成26年度(2014) 修理・修景事業 開始
平成27年度(2015) 城東ポケットパーク 完成
道路の美装化(カラー舗装) 完成
平成28年度(2016) 旧苅田家住宅「重要文化財」の指定
平成30年度(2018) 「津山市歴史的風致維持向上計画(第2期)」認定



津山市城東(岡山県)

(3) 保存地区の保存と整備

○修理修景件数

	修理	修景
平成26年度	4棟	1棟
平成27年度	7棟	1棟
平成28年度	8棟	1棟
平成29年度	6棟	1棟
平成30年度	4棟	0棟
令和元年度	5棟	1棟
合計	34棟	5棟

修理前



修理後



修景前



修景後



津山市城東(岡山県)

(4) 保存地区の活用とまちづくり

その1 伝統的建造物の活用とまちづくり

- ・重要伝統的建造物群保存地区選定の後、飲食店などの出店増加。
- ・修理事業を経て、もしくは従前の町家を活用しての出店例がある。
- ・出店により地域の賑わいを創出している。
- ・出店の内容によっては、観光モデルルートに紹介されている店舗もある。



空家を活用した喫茶店



旧銭湯を利用したコーヒーショップ



木の工房



着物レンタル店



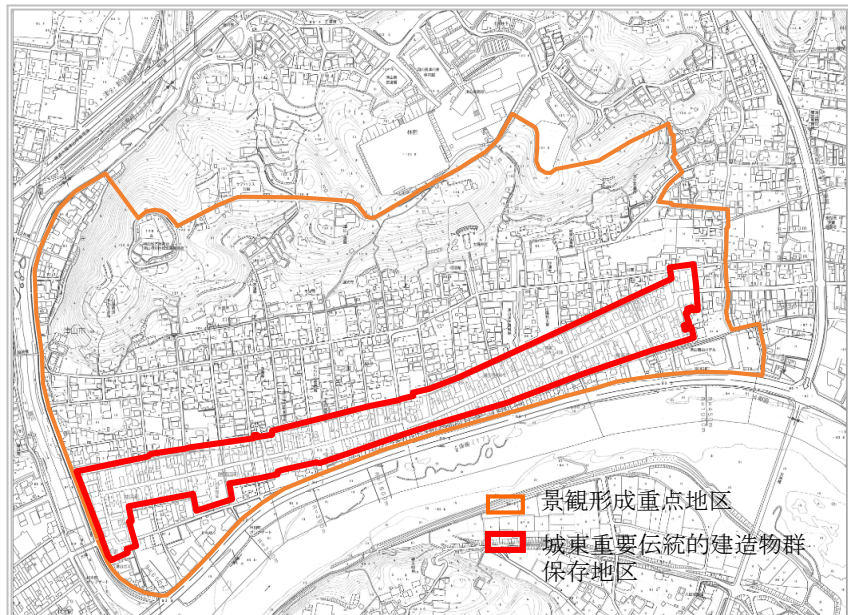
飲食店

津山市城東(岡山県)

(4) 保存地区の活用のまちづくり

その2 周辺への波及効果

城東地区景観重点地区 区域図



市では景観法にもとづく津山市景観条例を定め、保存地区を含む周辺地区を「景観重点地区」に位置づけ、保存地区の周辺をふくめた景観整備を行っている。

(5) 住民等の取り組み

●「城東むかし町」の開催

毎年11月に保存地区一体を歩行者天国にして開催される「城東むかし町」は、昔ながらの小道具や昔風のイベントで町人文化を演出し、市民や来場者を楽しませている。

平成元年から実施しており、各種団体や地域住民が一体となって、取り組む恒例行事となっている。

伝統的建造物群の町並みを散策するなど、保存地区の周辺住民も多数参加し、保存地区の良さを再認識することで、地区の継承が図られている。



「城東むかし町」の様子